



# 筑紫女学園大学リポジット

コロナ禍後のオンライン授業のあり方に関する研究  
～ 誰一人取り残さない授業を目指して ～

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 谷口, 博文, CHRISTIE, Provenzano, TANIGUCHI, Hirofumi, CHRISTIE, Provenzano メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1162">https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/1162</a>

# コロナ禍後のオンライン授業のあり方に関する研究

～誰一人取り残さない授業を目指して～

谷口 博文・プロヴェンザーノ クリスティ

Research on After-corona Online Education:  
Making sure no one is left behind

Hirofumi TANIGUCHI, Christie PROVENZANO

## 1 はじめに

### 1.1 研究の目的と特性

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による遠隔授業の一律導入により、大学教育は大きな変革を余儀なくされた。筑紫女学園大学においても多くの制約条件の下で対応を迫られたが、この間の取り組みを一過性の急場凌ぎで終わらせるのではなく、アフターコロナに向けて今後の大学教育にどう活かしていくかが問われている。

本研究はまず遠隔授業がどのように実施されどう評価されたか、教育現場の実態を把握し、そこから見えてくる課題を抽出するとともに、オンライン授業の取り組み事例を紹介して、対面授業とのベストミックスを探求する。オンラインツール導入それ自体を目的とするのではなく、ここでは教育効果を高め新たな可能性を拓く手段として、効果的な活用方法について実践的な提案を行う。

なおデジタル技術の進歩は極端に速く、研究成果の意義は短時日のうちに失われる可能性がある。しかしそのような激しい社会環境の変化こそ、教育現場が日々直面している現実でもある。したがってこの研究成果も最新の技術情報に基づいてアップデートされるべきものである。

### 1.2 用語法

時間割で定められた時間に教室で行う対面授業（法令用語は「面接授業」）に対して、時間または空間を共有せず、パソコンやタブレットなどのデバイスを使いインターネット回線を介して行う授業を一般的に遠隔授業と称している。法令上は「多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる（大学設置基準第25条第2項）」とされ、「メディアを利用して行う授業」と呼ばれている。

本稿では授業科目を仕分ける制度的概念としてではなく、授業方法に着目した概念として遠隔授業の用語を用いることとし、「リアルタイム型」と「オンデマンド型」に分類する。

リアルタイム型：学生と教員が同時に授業に参加し、音声、映像、チャットなどを使って、同時

双方向性を維持しながら学修する同期型の授業方法

オンデマンド型：学生の都合の良い時間に随時、スライド資料、写真、動画、撮影画像などのデジタル教材にアクセスして学修する非同期型の授業方法

表題の「オンライン授業」という用語について、確かにオンラインツールは遠隔授業に必須ではあるものの対面授業でも利用するので、本稿では遠隔授業に限定せずオンラインツールを活用した授業という意味で用いる。また対面授業と遠隔授業を組み合わせた方式を「ハイブリッド型」とし、①授業時数を分けてローテーションする ②学生を分けて交互に行う ③対面と遠隔（リアルタイム型）を同時に行う、という方法のうち③を「ハイフレックス型」とする。

### 1.3 本稿の構成

初めに本学で実施した遠隔授業に関する全学アンケート調査結果を明らかにし、その分析とそこから浮かび上がる課題を抽出する。次に授業形態に応じたオンライン授業の実践例を2つ取り上げ、最後に今後のオンライン授業のあり方について総括提案を行う。

実践例のうち共同研究者 C. Provenzano 准教授による英語学修実践事例については要約のみ本稿に記載し、詳細は研究紀要論文「Lessons from Emergency Online Teaching」に別途掲載する。

## 2 遠隔授業に関する大学の取り組みと全学アンケート調査

### 2.1 COVID-19をめぐる大学の対応

本学では2020年度前期授業の開講を当初予定から2週間遅らせるとともに、原則としてすべての授業を遠隔授業で行うこととし、双方向性や同時性が完全に担保される必要はないが、双方向性を確保した授業が望ましいとしたうえで、オンデマンド型またはリアルタイム型、あるいはその併用方式により実施することとした（4月2日付通知）。

大学は当初遠隔授業に慣れない教員学生への配慮から準備期間を置き、教材作成のためのFDやLMSシステム整備、学生用のPC、WIFI機器等の準備を進めたが、開講日初日（4月22日）にアクセス集中による学内サーバの障害が発生するなど対応に追われた。

その後6月から演習・実習科目の一部について順次対面授業を開始したが、その場合も学生への配慮としてMicrosoft Teamsなどのツールを利用して遠隔地からの参加を出席と認定する措置を取りながら実施し（5月25日付通知）、結果的には前期授業は開講科目の94%を遠隔授業で実施することとなった。

後期は授業内容や施設面での制約等から、対面が可能な授業と遠隔授業のみを行う授業とに分けて時間割編成を行い、途中コロナ感染拡大のため一時的に一部の授業を遠隔授業に変更する措置がとられたものの、結果として50.4%（コマ数ベース）の授業が対面で実施された。

2021年度については学生がキャンパスに来て学ぶ機会を確保するために可能な限り対面授業を確保することとし、教室のキャパシティ等の制約から受講者数の多い全学共通及び学部共通科目を中心に特定の科目のみ遠隔授業とした結果、概ね8割の授業が対面授業となった。

## 2.2 遠隔授業に関する全学アンケート調査の目的と調査分析方法

2020年4月から2021年9月までの1年半の間に実施された遠隔授業について、その実施形態と実施状況、およびその評価と課題認識について実態を把握するため、12月13日から27日まで2週間にわたり、インターネットアンケート調査を実施した。

調査対象者は大学院生を含む全学生（2791名）と非常勤講師を含む全教員（291名）で、質問票作成にはMicrosoft Formsを用い、教学推進部の協力も得てLMS（Universal Passport 通称UNIPA）で全学に告知した。

質問は調査対象者の属性、すなわち所属学部学科（学生・教員）、学年（学生）、年齢（教員）に関する質問のほか、リアルタイム型とオンデマンド型に分けて、① 遠隔授業の実施状況・使用ソフト（教員）② 評価（学生）③ メリットデメリットに関する意見（学生・教員）④ コロナ終息後の授業に関する意見（学生・教員）を聞き、多項目選択式複数回答を基本に任意の自由回答も求めた。③ ④は遠隔授業の教育効果や授業評価に関する意見の違いを明らかにするため、多少表現を変えながらも学生と教員にほぼ同じ内容の質問を作成した。

回答数は学生から443（回答率16%）、教員から112（回答率39%）で、いずれも所属別にはほぼ均等（学生：学科コース別平均55名、専任教員：学部別平均15名）に得ている。分析にあたっては自由回答型についてカテゴリー化を行い、プリコード型について所属別のクロス分析を行った。ただし4年生と大学院生の回答が少ないこと、非回答者を含む教員全体の年齢分布のデータがとれないことから、学年別、年齢別のクロス分析は行わなかった。なお③の質問については、5段階評価によるリッカート尺度を用いて調査を行い、二極分散型積み上げ横棒グラフ（Diverging Stacked Bar Chart：「どちらでもない」の中央を0として配置）で表示した。

## 2.3 調査結果

### 2.3.1 遠隔授業の実施状況

遠隔授業を具体的にどのように実施するかは大学が示した枠内で各教員に任されており、担当する授業の種類、内容、履修学生数、コロナ感染状況、教員の方針等に依存するので、科目数や授業時間数で実施状況を捉えることが難しい。そこでこれらの要因を捨象し、授業時間ではなく教員に着目して次のような質問と選択肢を準備した。（n=112, 常勤：46, 非常勤：66）

オンデマンド型のオンライン授業を実施しましたか？（複数回答）	常勤（%）	非常勤（%）	全教員（%）
対面授業ができない場合の大半の授業で実施した。	48	55	52
対面授業ができない場合の半分ぐらいの授業で実施した。	13	3	7
対面授業ができない場合の授業で、ときどき実施した。	17	9	13
対面授業ができる場合でも併用して実施した。	13	9	11
対面授業ができる場合は実施しなかった。	46	48	47

リアルタイム型のオンライン授業を実施しましたか？（複数回答）	常勤（％）	非常勤（％）	全教員（％）
対面授業ができない場合の大半の授業で実施した。	46	35	39
対面授業ができない場合の半分ぐらいの授業で実施した。	17	5	10
対面授業ができない場合の授業で、ときどき実施した。	24	5	13
対面授業の学生と遠隔の学生を同時に参加させる授業を頻繁に実施した。	17	6	11
対面授業の学生と遠隔の学生を同時に参加させる授業をときどき実施した。	17	5	10
実施しなかった。	11	50	34

この結果を見るとオンデマンド型の授業は対面授業ができない場合の対応としてほとんどの教員が実施していることがわかる。一方リアルタイム型は実施しなかったと答えた教員が全体の約3分の1、非常勤講師の場合は半数に上っている。また対面授業においてオンラインツールを活用し、遠隔の学生をリアルタイムで参加させたり、時間や学生を分けてオンデマンド型と対面を組み合わせたりするハイブリッド型の授業に関しては、かなりの専任教員が実施していることが分かった。

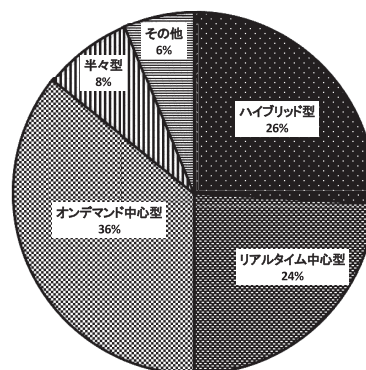
そこでこの2つの質問に対する回答と自由回答を教員ごとに突き合わせて、教員のタイプをハイブリッド型、リアルタイム中心型、オンデマンド中心型に分類してみた。分類にあたって複数の科目を担当する教員は回答内容から主たるものを判断し、判定のつかないものを半々型及びその他とした。ハイブリッド型の授業とそれ以外とは頻度や時間数を直接比較することが難しかったので、対面と遠隔を併用して実施している場合は頻度に関わらずハイブリッド型に分類し、併用の記載のない教員についてはすべてハイブリッド型以外に分類した。

タイプ	分類	常勤（％）	非常勤（％）	全教員（％）
ハイブリッド型	対面授業と遠隔授業を併用して実施している	37	18	26
リアルタイム中心型	併用せず遠隔では主としてリアルタイム型授業を実施している	22	26	24
オンデマンド中心型	併用せず遠隔では主としてオンデマンド型授業を実施している	28	41	36
半々型	併用せず遠隔でリアルタイム型とオンデマンド型を同じ程度実施している	11	6	8
その他	実施しない等	2	9	6

この結果が授業時間とどの程度比例するかは不明であるが、大学では各種の遠隔授業の機会が提供されており、特に約4分の1の教員がハイブリッド型の授業に取り組んでいることが読み取れる。なお標本数が少ないため学部別の数字は必ずしも有意とはいえないが、クロス分析によればハイブリッド型授業に取り組む教員の割合は現代社会学部50%、人間科学部47%、文学部21%となっている。

教員の回答率は39%であり、仮に無回答者についてデジタルツールにかかる負のバイアスがあるとすれば、時間数で見た実施状況のレベルは全体として低下する可能性がある。

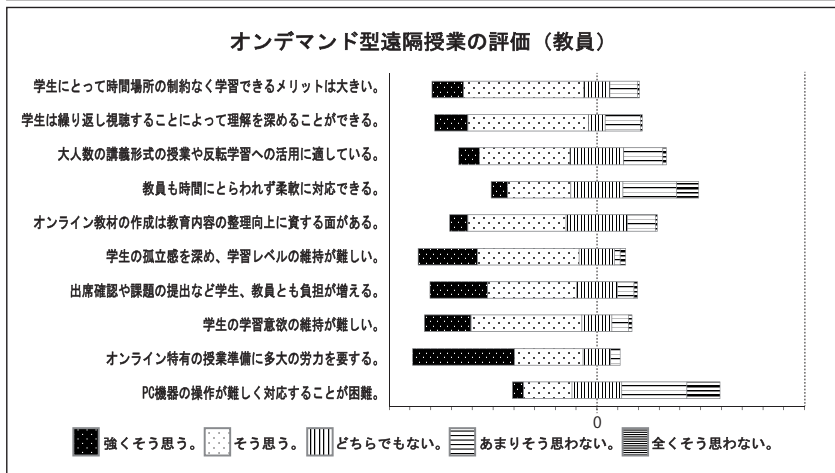
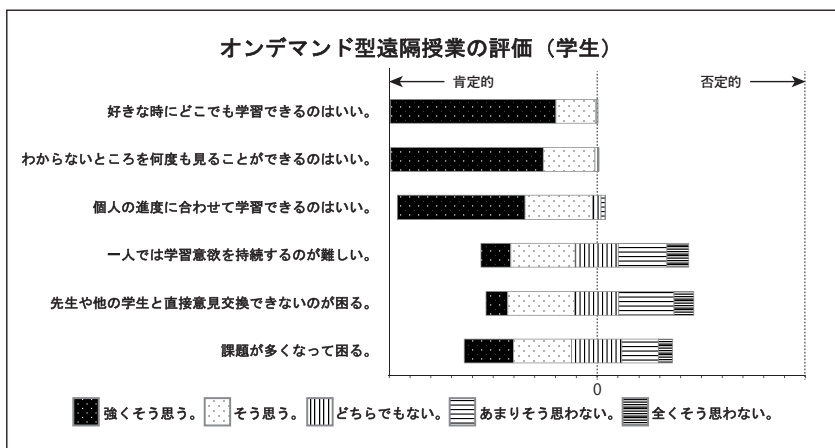
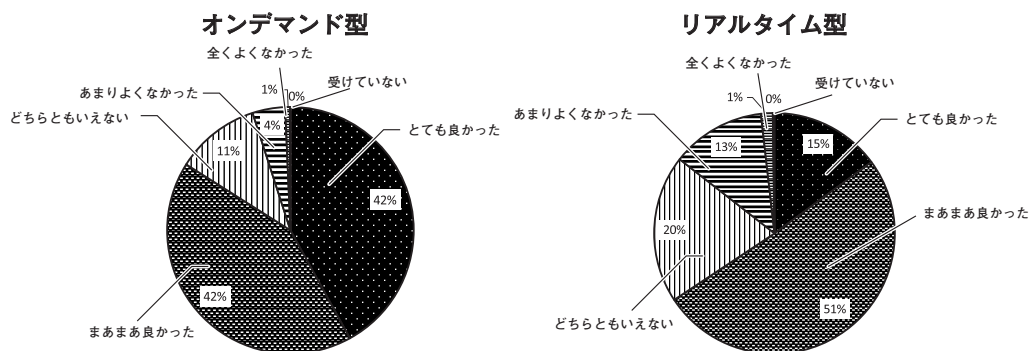
遠隔授業の実施状況（教員数ベース）



### 2.3.2 遠隔授業の評価

以上のような実施状況の下でオンデマンド型とリアルタイム型の遠隔授業をどう評価するかを見たのが次のアンケート結果である。

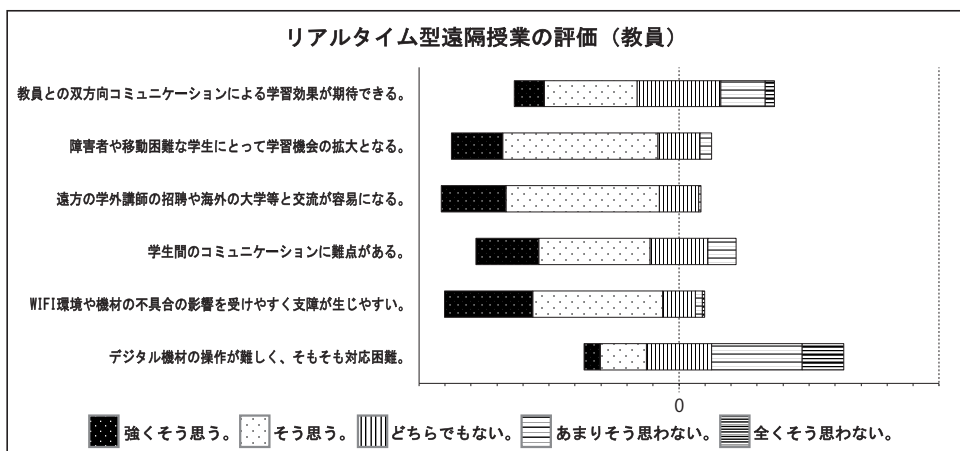
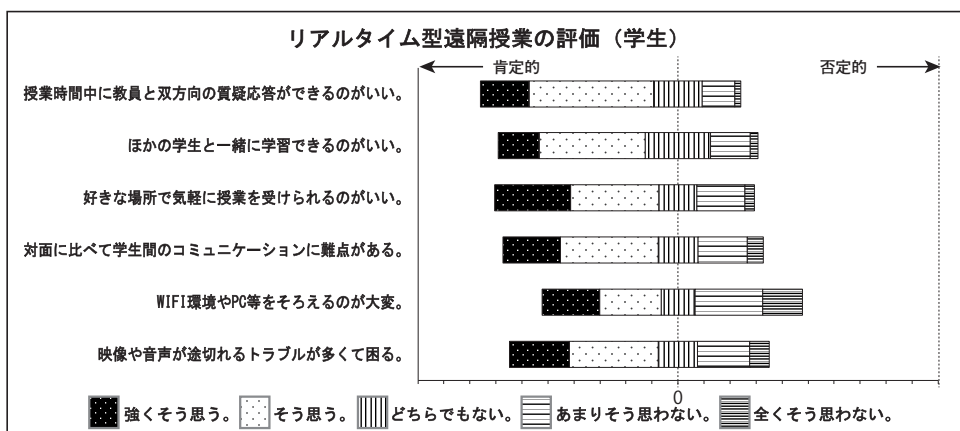
まず学生による全体的評価であるが、基本的に肯定的に評価されており、オンデマンド型で8割強、リアルタイム型で7割弱が良かったと答えている。学部学科別では特に大きな違いはない。両方式を比べてみるとオンデマンド型の方が学生に好まれており、時間と場所に制約されず、個人ペースで学習できるメリットが圧倒的に支持されている。逆にデメリットと考えられる学習意欲の



維持の困難さやコミュニケーションの欠如、学生の孤立感といった懸念は、教員側に強いものの学生自身はそれほど問題視していない様子が窺える。

一方リアルタイム型については、オンデマンド型と比べコミュニケーションの良さについて学生、教員ともそれほど際立った評価はしていない。このメリットを感じるかは授業の中で実際にコミュニケーションが求められているかにもよるので、むしろツールの評価というよりも授業運営方法の問題かもしれない。またコミュニケーションツールとして学生同士の会話や盛り上がりを求めるとすると対面と比較して不十分さが目立つことになるとも考えられる。

なお遠隔授業の開始にあたり、PCの準備や家庭におけるWIFI環境などが強く懸念されたが、学生アンケートから見る限りほぼニュートラルで、教員側も授業準備の負担は大きいもののデバイス操作等への抵抗感は比較的小さかった。ただし学生、教員ともリアルタイム型授業中の通信トラブルについては強いストレスを感じていた。



### 2.3.3 自由回答の分析

自由回答にはオンライン授業について幅広く意見が寄せられたが、ここでは学生の意見要望（全82件）のうち主なものを取り上げ、教員の回答は「2.4 考察－論点整理」で取り上げる。

- 出欠確認に関連して、リアルタイム型遠隔授業の際に通信障害のため欠席扱いとされる不安を

訴える学生が多く、接続不良を一方的に学生側の責任とされることに強い不満を感じていた（18件）。不正が容易なオンデマンド型との不均衡の指摘もあった（6件）。

- 時間割編成に関し、リアルタイム型遠隔授業と対面授業が同日に行われる場合、遠隔のメリットが活かされず、かえって非効率が目立った（13件）。
- 教員の対応に関し、「手抜き」「資料配布のみ」などの指摘があり、デジタルスキルの改善を求める意見、課題の分量、提出期限等管理に適切な対応を求める意見があった（11件）。
- 合理的配慮を要すると思われる学生から、対面授業に伴う深刻な苦痛が遠隔授業によって避けられた点を切実に訴える回答があった（3件）。

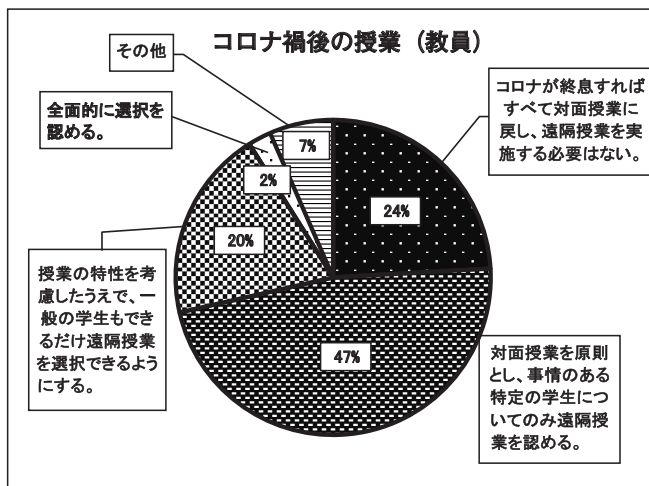
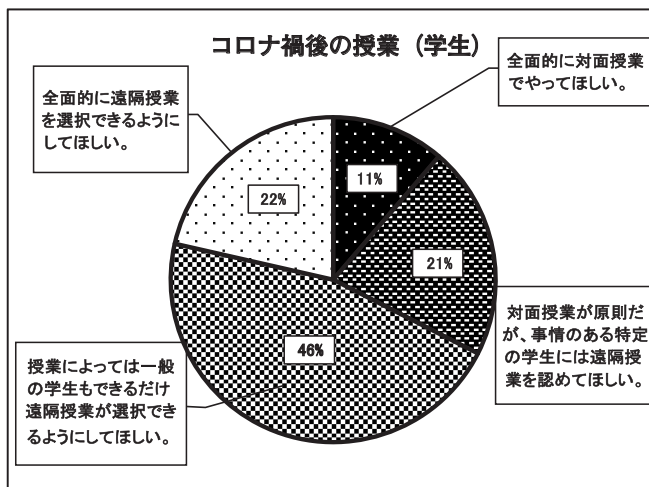
### 2.3.4 コロナ終息後の授業のあり方に関する意見

コロナが終息した後のオンライン（遠隔）授業のあり方について、学生と教員に選択肢を示して単数回答で聞いた結果は以下のとおりである。

学生の約半数が授業によっては一般の学生にも遠隔授業の選択を認めてほしいというものであり、全面的選択というのも22%に上った。方式としてはオンデマンド型を望むものが54%、どちらでもよい35%、リアルタイム型11%となっている。

一方教員からは、全面的に対面に戻し遠隔授業の必要はないとする意見が24%、事情のある特定の学生のみ遠隔を認めるというのが約半数で、授業によって一般学生も遠隔を選択できるようにするというのは20%、全面的に選択を認めるというのは2%であった。

その他対面か遠隔かを教員の選択に委ねる案、対面授業の中で荒天時や補講、欠席者への措置として遠隔授業が実施できるようにする案などもあった。





## 2.4 考察—論点整理

遠隔授業をどのように実施するのが望ましいかは大学のリソース、経営環境、教員の教育方針やスキル等大学によって条件が異なるので一概には言えないが、コロナ終息後の平時の遠隔授業のあり方について、以上の調査結果から見えてくる論点を整理してみたい。

第一に遠隔授業に対する学生の学習態度と質保証の問題である。

教員のアンケート回答を見ると、オンデマンド教材の飛ばし読みや倍速再生、カメラ・マイクオフ状態での不適切な学習態度など、さまざまな懸念が示されている。一方主体的に課題に向き合い、密度の濃い学習をマイペースで進める学生にとっては、遠隔授業は効果的な学修方法となっているという指摘もあり、勤勉な学生とそうでない学生との格差拡大の指摘は多く見られた（13件）。

遠隔授業の質保証に関して文科省は、「同時性または即応性を持つ双方向性（対話性）を有し、対面授業に相当する教育効果を有すると認められる」必要があるとしている<sup>1)</sup>。リアルタイム型であっても顔出しを嫌う学生相手や大人数相手の講義の場合、カメラ・マイクオフ状態での授業は現実には一方通行状態となってしまうことがあるが、オンデマンド型の場合は特に教材をアップロードして課題を提出させるだけではなく、毎回の授業にあたりチャットやメールなどでのフォローが必要である。また通信教育で行われるような印刷教材等による添削指導はここでいう遠隔授業には含まれない<sup>2)</sup>。

第二に教員の負担の問題である。

動画教材の事前準備はもとより、デバイス、アプリ、通信システムのトラブルに対処しながら授業を進めるのは容易ではなく、アンケートではこの負担の大きさを指摘する意見が多かった（18件）。また質保証のため学生一人ひとりに適切なフィードバックを行う必要があり、多くの教員は作業に多大の時間を費やしながらも適切に対処していたが、もうこりごりといった声も聞かれる<sup>3)</sup>。今後学生、教員ともに授業において日常的なオンライン対応が求められるならば、TAやSAなど指導補助者を含めた大学の体制整備が必要である。

第三に大学は平時どのような授業方法の選択肢を提供できるかという問題である。

そもそも対面授業と遠隔授業とは二者択一の授業方式ではなく、様々な組み合わせが可能である。大学設置基準上授業は対面（法令上は「面接」）が前提となっているが、卒業要件としては60単位を上限に第25条第2項の遠隔授業が認められている（第32条第5項）。ただし遠隔の授業時数が全授業時間の半数を超えなければその授業科目は対面授業として取り扱われる<sup>4)</sup>ため、対面授業とされた授業科目の中で、たとえば合理的配慮を要する学生や欠席者への対応として、あるいは災害時の補講対応として教員が遠隔授業を実施することは、大学が否定しない限り何ら制約はないと考えられる。要は遠隔受講した学生に対して対面授業への出席と認めるかという問題に帰着し、基本的に大学・教員の裁量に委ねられているからである。

学生に遠隔授業の選択を認める場合でもその時間が全授業時間の半数を超えなければ通常の対面授業とされる。また特定の学生が事情により対面授業時間が半数に満たなくても、授業全体が対面授業として設計されていれば対面による授業として扱うことができる。加えて60単位という制限に関しても先導的取組として特例認定を受けた大学はこれに服さないことができる<sup>5)</sup>。このように制

度的には大学の柔軟な対応が可能であり、文部科学省（2022）には「学修者本位の視点に立ち、面接か遠隔かの二分法から脱却し、双方の良さを生かした教育の可能性を追求することが重要である」とされているところである（審議まとめ p.4）。

では大学はどう対応するか。

アンケートによれば学生の7割が一般学生にも遠隔授業の選択を認めてほしいとしているのに対して、教員の賛成は2割にとどまっている。反対の理由として自由回答欄には、教員の負担が大きすぎる、対面が原則で特別な事情がなければ遠隔を認める必要はないといった記述が見られる。

一方教員の中にも卒論指導などはむしろオンライン授業との相性がよく積極的な導入を求める意見もあり、対面か遠隔かの外形で質を判定するのではなく、大学の内部質保証システムの充実を前提に、対面授業を原則としながらも教員の自主的な取り組み実践を参考にしながら、大学として授業類型や学生の事情に応じた適切な組み合わせを模索していく必要があるのではないかと考えられる。

その検討に資するため、以下コロナ禍における遠隔授業の具体的な取り組み事例を取り上げる。

### 3 オンライン授業の取り組み事例

#### 3.1 全国的な実践事例の紹介

国立情報学研究所（NII）の「大学等におけるオンライン教育とデジタル変革に関するシンポジウム」は大学等における遠隔授業や教育 DX に関する情報共有を目的に2020年3月末から週1回～隔週ペースで継続的に開催され、2022年10月現在も継続中である。このシンポジウムはもともとコロナ感染拡大に伴い急遽遠隔授業等の対応を求められた高等教育機関の関係者がノウハウや課題を共有して事態に対処するためにスタートしたオンライン会議で、毎回6～7の事例報告や研究発表が行われ、各大学でのオンライン授業、デジタルツール、授業設計、海外事例など多数の先進的な取り組みが紹介されている。

また2021年8月に開催された私立大学情報教育協会「ICT 活用による教育改善研究発表会」では55の論文が発表され、2021年9月に開催された九州地区大学教育研究協議会「遠隔授業の成果と課題—遠隔授業の今後の活用とその質保証に向けて—」では16の事例発表が行われるなど、全国的にもまた世界的にもすでに多くの知見と蓄積が共有されているところである。

#### 3.2 大学の一般的動向

文部科学省が2021年10月に全国の大学・高等専門学校1158校に対して実施した実態調査<sup>6)</sup>によれば、2021年度後期の授業実施方針として7割以上を対面授業とする予定と回答した大学等が83.2%にのぼり、コロナ対応の開始から約1年半経って多くの大学が対面授業へ復帰しようとしていたことがわかる。ただし6割を超える大学が併用であり、中には「面接と遠隔の同時並行型を面接授業とほぼ同等」とする大学（国際教養大学）や、ブレンデッド型（＝ハイブリッド型）（大阪大学<sup>7)</sup>、ハイフレックス型（千葉城西大学・広島女学院大学）と回答している大学もある。

一般的に言えば大人数を対象とした講義中心のオンデマンド型、ないし少人数の演習などで対話重視のリアルタイム型の遠隔授業を対面授業再開後も継続するのか、その場合対面とどう組み合わせるのかを検討している状況にあると思われる。報道では対面と遠隔での出席を学生が自由に選択できるハイフレックス型授業を導入している大学（共立女子大学、城西国際大学、大阪大学など）が紹介されており（2022年7月6日付日本経済新聞【大学】面）、アフターコロナに向けて大学としての対応が注目されている。

### 3.3 本学におけるハイフレックス型授業の事例

#### 3.3.1 授業の概要

本学では少人数ゼミについて早い段階で遠隔授業から対面授業に移行したが、感染に不安のある学生への配慮からさまざまな工夫が求められた。筆者が担当する3～4年生対象の通年必修ゼミナールでは、当初はリアルタイム型、対面授業再開後はハイフレックス型のオンライン授業を実施したところであり、以下その事例を紹介する。

授業は問題発見→課題設定→解決案の創出→実践→検証というデザイン思考のプロセスを体験学習するゼミナールで、15名の履修生が3～5名のチームに分かれてフィールドワーク中心に活動し、最終的には学内外で発表して外部評価を受けるというものである。外部講師による講義、チーム内ディスカッション、フィールドワーク、学生のプレゼンテーションなどをオンラインで円滑に進めるため、BYODを基本とし、会議アプリ：Zoom、クラウド：Google Drive、チームコミュニケーションツール：Slack（後にLine Worksに変更）を使用した。これらは現時点で汎用性が高く学生が身につけるスキルとして有用である。学生はデバイスの操作やアプリのインストール、ログインなどデジタルツールの基本的リテラシーに関しては何の問題もなかった。

#### 3.3.2 使用機材

授業の重要な部分は音声を通じて伝達される場合が多いので音質は重要である。少人数であればマイクとスピーカーが一体となったスピーカーフォンで参加者全員の声を拾うことも可能だが、話し手が遠かったり動いたりすると音質に難点があり、話し手専用の固定式マイクかワイヤレスマイクを使った方が聞きやすい。教室にスピーカー設備がある場合は、その音声をPCのマイクで拾うこともできる。画像はPCのカメラで支障ないが、遠隔参加者のために常時教室全体の様子を見せたい場合は、ウェブカメラを接続したPCで別途Zoomに参加する。教室内で複数ログインする際にはハウリングを防ぐため教員のデバイス以外はオーディオに接続しないか、マイクとスピーカーをオフにする必要がある。



### 3.3.3 リアルタイム型遠隔授業の対話性

初対面での遠隔参加の場合、全員カメラ・マイクをオンにしても議論の活発化はなかなか容易ではない。また複数の音声重なったり雑音が入ったりすると、自動的にノイズがキャンセルされ言葉が途切れるので、にぎやかな議論になりにくい。発言しやすい雰囲気作りにはアイスブレイクなどの工夫が必要である。また個人指導やチーム作業など少人数のディスカッションにはブレイクアウトルームを用いれば問題ないが、他チームとのコンタクトがチャットも含め途絶される。資料を使った意見発表や質疑応答などは対面授業とほとんど変わらないが、隣人との内輪のおしゃべりや学生同士の教え合いなどは遠隔では難しい。

### 3.3.4 対面授業でのオンラインツールの活用

チャットは学生にとってマイクで発言するよりも気軽に発信できるため、質疑応答などによく利用される。ただ会議アプリに付属したチャット機能は操作する教員が気づかないこともあり、筆者はSlidoというアプリを使ってスマホで受けた質問に口頭でまとめて回答している。これは対面・遠隔に関わらず効率よくフィードバックでき、また教員の質問への回答や投票にも使えるので、学生とのコミュニケーションの増進に効果的である。このほか授業活性化のツールとしてツイキャスやCommentScreenなどのアプリを活用している授業例もある（本学現代社会学科花野裕康准教授）。

会議アプリにはレコーディング機能があるので、録画はそのまま欠席者用ないし復習用のオンデマンド型授業に利用できる。データ量が大きいのでクラウドサーバで適切な管理が必要だが、操作が簡単で教材を別に作る手間が省け教員の負担を減らすことができる。

対面授業でも会議アプリを使えば、画面共有により学生は自分のPCモニターを見て講義を聞くことができ、また自分でファイルデータを操作して対面・遠隔に関わりなく発表することができる。さらに遠隔参加する学生とリアル参加の学生がブレイクアウトルームに入り、グーグルドライブに上げたファイルを編集権付きで共有することにより、共同で資料作成作業を行うこともできる。このようにオンラインツールは対面・遠隔参加者ともに使えるので授業では日常的にZoomを立ち上げて利用していたが、学生たちは難なく使いこなしていた。

### 3.3.5 留意点

オンラインツールを使った授業では多少のトラブルは付きものと割り切ったほうがよい。接続に時間がかかったり音声聞き取りにくかったりすることはいつでも起こりうると参加者に断った上で、操作を急がせない、常に動作確認を優先する、時間的に余裕を持つ、教員はぶっつけ本番でなく事前に現場でテストするなど、関係者のストレスを小さくする努力が求められる。

またオンラインツールは当初使いにくいと感じても短期間のうちに技術的改善が進むことがある。特にアプリ仕様は頻繁に変更され使い勝手も利用条件も変わってくるので、利用にあたっては十分な調査と柔軟な対応が必要である。

## 3.4 英語実習科目（English Communication Program）におけるデジタルツール活用事例

本学文学部英語学科では3年次後期にPresentation for Debate というオーラルコミュニケーション

ンの授業が選択科目として配置されており、担当の Provenzano 准教授は4年生を含めた14名の学生に Flipgrid というビデオベースの非同期ディスカッション・アプリケーションを活用した授業を実施した。定量的定性的調査の結果、このデジタルツールの有用性について大多数の学生が肯定的な態度を示し、そのインタラクティブな機能を活用することで、学生にとってより深い動機付けが可能になることが示唆された。詳細については、本研究紀要 pp.67-77 「Lessons from Emergency Online Teaching」参照。

#### 4 今後の方向性と課題

コロナ対策のための緊急措置として一斉に導入された遠隔授業は、感染防止という当面の目的が薄れるにつれて急速にその役割を縮小している。一方学生は、空間的、時間的制約から解放された授業を体験して遠隔授業の機会拡大を期待している。

対面授業であっても柔軟に遠隔授業と組み合わせることは可能であり、教員のイニシャティブによる取り組みにとどまらず大学として様々な個別事情を抱える学生にどこまで寄り添うかという視点から見たとき、合理的配慮を要する学生に対して常時遠隔授業の選択肢を提供するというオプションはありうると思われる。あくまで対面授業としての選択肢であって、学生は対面式を選択することもできる。一方大学・教員側からみれば、たとえ一人であっても理論的には全ての授業にオンライン授業の準備が求められることになる。

一口に合理的配慮と言っても事情は一人ひとり全く異なり、もとより遠隔授業のみがその解決手段ではない。また実際に学生の多様なニーズに応えるには遠隔授業に関してだけでも教員の多大な労力と体制整備のコストを必要とする。しかし深刻な事情を抱える学生のための有力なツールとしてオンライン授業を常時選択肢の一つとして加えることは、学生の学修機会拡大に大きく寄与することになるだろう（米国のインクルーシブ教育システム及び NCLB (No Child Left Behind Act) について小川・野口 (2021) 参照)。

またその努力は障害者に向けてのみならず、ユニバーサルデザインという形で大学の教育環境全体の向上につながる。すなわち個別事情への配慮という点においては一般学生でも同じであって、本人にとって深刻な事情に配慮しながら対面授業への参加を促しエンゲージメントを高めることができるようになるのであれば、大学は全ての学生に対して学修機会拡大の選択肢を提供することになる。現実の授業においては内部質保証システムとリンクさせてより詳細なルール化が必要になると思われるが、方向性としては一人ひとりにカスタマイズされた形でオンラインツールの選択肢を提供することによって「誰一人取り残さない」という理念～摂取不捨～に一歩近づくのである。

最近のアクセシビリティ向上のための技術開発はめざましく、これを活用すれば従来必要とされていた膨大な人手がかからなくなり、コストの問題が大きく改善される可能性がある。そのためにも授業のコンテンツやコミュニケーションのインターフェースをデジタル化しておくことが重要であり、その意味で遠隔授業等オンラインツールを活用した授業の日常化は教育現場において必須となるのではないかと。コロナ禍をきっかけにそのような方向へ動き出すことが期待される。

## 注

- 1) 令和3年4月2日3文科高第9号「大学等における遠隔授業の取り扱いについて（周知）」
- 2) 平成13年3月30日通知「大学設置基準の一部を改正する省令等の施行等について」第7
- 3) 授業経験年数30年以上の大学教員の群の ICT 活用知識が不足している可能性について阿部ほか（2022）参照。
- 4) 文部科学省（2022）「別添参考資料 現行制度において、各大学の運用等で実施可能な取り組み例」P.35「大学の判断・運用で可能な教育活動の展開（例⑤）」参照。
- 5) 大学設置基準等の一部を改正する省令（2022.9.30）による大学設置基準第57条
- 6) [https://www.mext.go.jp/content/20211118-mxt\\_kouhou01-000004520\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211118-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf)
- 7) 大阪大学の取り組みに関し村上ほか（2020）参照。

## 参考文献

- 阿部真由美ほか（2022）「大学教員のオンライン授業に関する知識の実態および授業の満足度と意欲に与える影響」日本教育工学論文誌 Vol.46 No.1, 2022, pp.25-34
- 小川修史, 野口晃菜（2021）「インクルーシブ教育の観点に基づくオンライン教育の可能性」教育システム情報学会誌 Vol.38 No.1, 2021, pp.16-23
- 村上正行ほか（2020）「大阪大学におけるメディア授業に関する全学的な支援体制の整備と新入生支援の取り組み」教育システム情報学会誌 Vol.37 No.4, 2020, pp.276-285
- 文部科学省（2022）中央教育審議会大学分科会質保証システム部会「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について（審議まとめ）」令和4年3月18日（[https://www.mext.go.jp/content/20220525-mxt\\_koutou01-000021600\\_0014.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20220525-mxt_koutou01-000021600_0014.pdf)）

## 参照事例

- 情報システム研究機構 国立情報学研究所（NII）「大学等におけるオンライン教育とデジタル変革に関するシンポジウム」（以下 <https://www.nii.ac.jp/event/other/decs/past.html> 2022.10.1確認）
- 第16回「ハイフレックス型授業実施のための技術的検討と支援にむけて」京都大学 中村素典
  - 第17回「対面授業とオンライン授業の併用及びグループワークの改善事例」千葉工業大学 田隈広紀
  - 第19回「対面／オンライン混合授業実現のために超えたハードル」東京大学 角野浩史
  - 第22回「対面授業と遠隔授業による望ましい組み合わせの姿を目指して—授業アンケート結果による考察—」名古屋大学 丸山和昭ほか
  - 第44回「大阪大学のブレンデッド教育に関するアンケートと大学における“つながり”」大阪大学 村上正行
- 日本学生支援機構 令和3年度障害学生支援専門テーマ別セミナー（以下 [www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/event/theme/2021/](http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/event/theme/2021/) 2022.10.1確認）
- 「オンラインでも障害学生が参加できる情報保障のあり方：聴覚障害学生を中心に」筑波技術大学 白澤麻弓
  - 「視覚障害のある学生へのオンラインでの情報保障」慶應義塾大学 中野泰志ほか
- 私立大学情報教育協会 令和2年9月2日～4日「2020年度私情協教育イノベーション大会資料」
- 「発達障害学生のオンライン授業環境」九州大学 田中真理, p.67
- 私立大学情報教育協会 ICT 利用教育改善発表会運営委員会 令和3年8月25日「2021年度 ICT 活用による教育改善研究発表会資料集」
- 「ハイブリッド授業における反転授業の実践と効果」関西学院大学 木本圭一, p.38

- 「ハイブリッド授業を通じた PBL 型協働学習における協働力・批判的思考力の効果測定」九州女子大学 村上太郎ほか, p.206  
第69回九州地区大学教育研究協議会：「最高のオンライン授業のつくり方」慶應義塾大学 伊庭崇

(たにぐち ひろふみ：大学改革担当 教授)

(プロヴェンザーノ・クリスティ：英語学科 准教授)